

＜令和 8（2026）年度公募における主な変更点等＞

（１）公募スケジュールについて

○令和 7（2025）年度に公募を実施する令和 8（2026）年度科研費（「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金」については令和 7（2025）年度科研費）の今後の主な公募スケジュールについては、以下を予定しています。また、「海外連携研究」については、令和 7（2025）年度採択分以降、公募は行いません。

令和 8（2026）年度科研費公募スケジュール（予定）（※ 1）

研究種目名（※ 2）	公募開始	公募締切	審査結果通知（※ 3）	交付内定（※ 4）
特別推進研究	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 1 月上旬	令和 8 年 4 月上旬
基盤研究（S）	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
学術変革領域研究（A・B）	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
学術変革領域研究（A）（公募研究）	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
基盤研究（A・B・C）、若手研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月 27 日	令和 8 年 4 月上旬
挑戦的研究（開拓・萌芽）	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 6 月 30 日 (令和 8 年 2 月下旬（※ 5）)	令和 8 年 6 月下旬
奨励研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 1 月 30 日	令和 8 年 4 月上旬
研究成果公開促進費	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 3 月下旬	令和 8 年 4 月上旬

令和 7（2025）年度科研費公募スケジュール（予定）（※ 1）

研究種目名（※ 2）	公募開始	公募締切	審査結果通知（※ 3）	交付内定（※ 4, 6）
研究活動スタート支援	令和 7 年 3 月 1 日	令和 7 年 5 月 8 日	令和 7 年 7 月 31 日	令和 7 年 7 月下旬
国際先導研究	令和 7 年 1 月 9 日	令和 7 年 3 月 14 日	令和 7 年 11 月下旬	令和 7 年 11 月下旬
国際共同研究強化	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月下旬	令和 8 年 2 月下旬
帰国発展研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月下旬	令和 8 年 2 月下旬
海外連携研究	公募停止（令和 7 年度採択分以降、公募は行いません）			

- ※1 いずれも新規応募課題についての日程です。
- ※2 上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を御確認ください。
- ※3 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システムを通じて通知します。
なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は従前どおり交付内定後に行ってください。
- ※4 予算成立の状況等によっては、交付内定時期が変更されることがあります。
- ※5 括弧内は「事前の選考」の審査結果通知の時期です。
- ※6 帰国発展研究については、「条件付き交付内定」を行います。

（２）研究設備共用の促進について

○研究費の効率的な使用や設備の共用を促進するため、令和 7 (2025) 年度から、科研費の直接経費を使用して購入した研究設備・機器のうち、使用ルールで定めた条件を満たすものについて、研究機関の内外へ共用することを求めます。特に、当該研究設備・機器を検索システム等に登録することにより、研究機関内外に対して可視化するようにしてください。詳細は、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和 4 年 3 月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）及び科研費使用ルール（補助条件及び交付条件等）を参照してください。

○研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン（令和 4 年 3 月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00004.html

（３）研究データマネジメントについて

○令和 6 (2024) 年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン（DMP）の作成を求めています。DMP の作成例等の詳細は交付内定時や以下の URL に示していますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。

また、令和 7 (2025) 年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）を提出してください。（「[I. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等](#) 6. [科研費により得た研究成果の発信等について](#)（4）研究データマネジメントについて」参照）

○科研費における研究データの管理・利活用について（日本学術振興会ホームページ）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html

（４）学術論文等のオープンアクセス化の推進について

○学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和 7 (2025) 年 4 月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられます。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告

いただく予定です。（「[Ⅰ. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について \(3\) 学術論文等のオープンアクセス化の推進について](#)」参照）

（５）審査資料の電子化及びカラー化について

- 新たに「基盤研究（Ａ）」の研究計画調書をカラーで受け付けることとしました。これに伴い、審査委員は電子申請システムを通じてカラーの研究計画調書（PDFファイル）を閲覧し、審査を行うこととなります（研究計画調書をモノクロ（グレースケール）印刷して審査委員に送付することを取りやめます。）。（「[Ⅲ. 応募する方へ 3. 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等 \(3\) ④](#)」参照）

【既に審査資料の電子化・カラー化の対象となっている研究種目】※

- ・「特別推進研究」、「基盤研究（Ｓ）」、「研究活動スタート支援」、「国際共同研究強化」、「帰国発展研究」、「国際先導研究」、「学術変革領域研究（Ａ・Ｂ）」、「学術変革領域研究（Ａ）（公募研究）」、「奨励研究」

※その他の研究種目の審査においては、従前と同様、モノクロ印刷された研究計画調書を審査資料として使用します。なお今後、審査状況を踏まえ、審査資料の電子化及びカラー化の対象研究種目を拡大していく予定です。